

# オミクロン株感染対策に 空間除菌を!!

# 次亜塩素酸水による空間除菌解禁!!



▲議連代表から山本厚労副大臣に提言書を提出

2021年11月30日にはビタヒタポスターも青色にイメージチェンジし、「ヒタヒタにしないと効かない」「アルコールのようには効かない」「吸い込む恐れがある」ほかのまちがつた記載もすべてカットされました。

次亜塩素酸水の空間噴霧に対する厚労省の見解が変更となりました。2021年10月21日付で、厚労省より通達文が全国都道府県衛生主管局に発信されました。

次亜塩素酸水を狙い撃ちにしたかのよう今までの「おススメしない」通達文は変更されました。

「空間噴霧をお勧めしないのは吸入により健康影響のおそれのある消毒薬や健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水など個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使う」と変更されました。Q Aにも「個々の製品の使用に当たり、その安全性情報や使用上の注意事項等を守って

適切に使用することを妨げるものはありません」と記載されました。

次亜塩素酸水に対する根拠のなき風評が流され、この1年間にわたって本来感染対策に大きな効果を持つはずの資材・製品が封じられてきましたが、この通達を持つて保健所も正しい指導を行うことができなくなりました。

厚労省から次亜塩素酸の空間噴霧を  
認める通達が出されました。



除菌で元の生活を取り戻そう! 日本除菌連合は提言します

**日本除菌連合加盟企業・団体**(2022.1.31現在)

ESI株式会社、株式会社あかりみらい、富士ブレード株式会社、株式会社エイチ・エス・ピー、森友通商株式会社 企画開発事業部、株式会社ワン・トゥ・ワン、株式会社マルエム商会 東京支店、RED株式会社、株式会社トラスト化学、株式会社エヌ・アイ・シー、ヴィータ株式会社、丸山化成株式会社、株式会社環境コマース、株式会社プロス、テクノマックス群馬ステーション、株式会社宮川商店、足利市清掃事業株式会社、有限会社谷本エンヂニアリング、イツモスマイル株式会社、株式会社藤井産業、株式会社ホロン、株式会社ハーテック、株式会社環境技研、株式会社DAEG、東洋総業株式会社、東和薬品宮城販売株式会社、株式会社ピーステック、一般社団法人環境技術普及機構、株式会社メティシン、イシイ株式会社、株式会社スナガ、株式会社ESCO、株式会社グランブルー、グローリージャパン株式会社、株式会社すまいるびーぶる、水橋保寿堂製薬株式会社、株式会社スマイルプラネット、エービーシーエンジニアリング株式会社、光和管財株式会社、株式会社ラジカルラボ、日本労働者協同組合（ワーカーズ・コープ）連合会、株式会社エーアイビー、株式会社TPA、有限会社志貴野薬品、株式会社エビオス、株式会社ブーキビケン、株式会社カンスイ、高木薬品株式会社、ジャパンメディカルリンク株式会社、株式会社エヌ・シー、有限会社レオン・インターナショナル、ネストリング株式会社、株式会社フコク産業機器事業部モータ部、NASSO有限責任事業組合、新時代化学株式会社、株式会社HSP-テクノ、株式会社万立、エコムーバー株式会社、株式会社ケイエスジー、一般社団法人 凰縁会、株式会社エネファス、株式会社エクセレント、合同会社ワーウォ技術研究所、株式会社PWCコーポレーション、株式会社フレームワークス、株式会社OAシステムシャープ、日本トトラスト化学株式会社、株式会社SRSクリーンサービス、コトヒラ工業株式会社、株式会社Re・工房、株式会社IHC（IHC内三優開発研究所）、R-Voice株式会社、有限会社藤川樹脂、株式会社シーエス・エス、日本メガケア株式会社、エコワークス株式会社、寺本商事株式会社、有限会社フジヤマコム、CO2システムズ株式会社、株式会社若杉エンタープライズ、株式会社インス、株式会社エムジー・ワールド、栄新薬株式会社、株式会社クリーンテック、不二光学機械株式会社、株式会社オーケンウォーター、株式会社関西シニア住宅協会、奥多摩建設工業株式会社、株式会社センターパレイ、日本エヌ・シー・エイチ株式会社、株式会社テクノ見附、株式会社エーワークス、株式会社イマージュテック、株式会社ダイカン、武田産業株式会社、熊本医療ガス株式会社、株式会社クリスタル技研、株式会社サクセス化成、大和ユニフォーム株式会社、福ネット株式会社、株式会社ハヤブサ技研、株式会社キセキ、株式会社トップラン、株式会社安然空間、須賀工業株式会社、明和工業株式会社、アゲハ産業株式会社、阪神金属興業株式会社、株式会社TSK、一般社団法人復興支援機構、株式会社エムサット、株式会社ジーエルライフ、株式会社イーディーエス、株式会社マルシンコマース、有限会社パワーコアジャパン、有限会社多満与志、フエル販売株式会社、日本発酵飼料株式会社、株式会社メニ・テック、株式会社木曾駒ミクロ、ソクオウ株式会社、フジクス株式会社、株式会社MAST、K&Fリテール株式会社、Penta-C株式会社、有限会社関東商事、株式会社空、伸和コントロールズ株式会社、大成住宅株式会社、北海道鮭商生活衛生同業組合、エムアイサポート、有限会社シモダ薬品、バルシステム株式会社、有限会社ステーキいづつや、株式会社サヤカ、有限会社ホットクレール、株式会社ダイコー、有限会社ハイライフゴミタ、株式会社萩野電気、有限会社ハシヅメ、福富サンヨーみのる電、藤倉電気株式会社、伊藤電機株式会社、株式会社足利モール、社会福祉法人共生の丘、さかえ保育園、ホテルザセントレ宇都宮、ホテル丸治、宝木荘、社会福祉法人真亀会 老人保健施設春祺荘、社会福祉法人るりこう会、有限会社栎木ケアーズ、株式会社石田屋、社会福祉法人すぎのこ会すぎのこ、社会福祉法人正恵会、株式会社黒磯中央自動車学校、カフェ・ロバール、近藤歯科医院、株式会社東葉館、焼肉じゅうじゅう、株式会社渡辺製作所、大谷社労士オフィス、有限会社和宏グループ 医療法人徹裕会 蜂谷病院、ミクロン電気株式会社、社会福祉法人幸世会 高齢者介護施設 宝夢、鬼怒川パークホテルズ、おおのでんき、ジェネリック、あおきでんき、オオハシ電気、タキギチデンキ、茂木電機商会、ねぎでんき、ヨシダ電器、リムーヴ・テクノロジー株式会社、株式会社アンカー、社会福祉法人毛里田睦会 Enable Work、医療法人社団 新田診療所、有限会社アピア、有限会社船橋組、株式会社遠藤会計、株式会社シスコム・ワン、株式会社アイリスホームヨコタ、株式会社RockEngineering、株式会社長谷萬、株式会社エーホー すぐく新座栄園、株式会社EHD 保育ルーム げんき三芳園、キト・アイ・アール株式会社 すぐく保育園、シーパード、居酒屋 紅葉、株式会社KRJ、株式会社サンエム、株式会社ジャパンリテイルメンテナンス、花の食堂、株式会社コスモ技研、有限会社アイホームズ、株式会社シャルム、一般社団法人日本錯体ナコロイド協会、岩崎電気株式会社、レック株式会社、クラシキレイ化学株式会社、全国化粧品日用品卸連合会、公益社団法人日本プロボウリング協会、公益社団法人日本ボウリング場協会、株式会社ウイズユー、有限会社マルギン、丸八企画、株式会社グリンク、ブレイブ・リンク株式会社、株式会社オーク製作所、八木春株式会社 東京支店、アドバンス・ウイング株式会社、FCR株式会社、抗ウイルス抗菌協会、株式会社サプリメント・ワールド、株式会社スーリヤ、株式会社ダン・タクマ、株式会社スマイル、株式会社アトラス（感染症.Com）、株式会社ナノ・スケール、株式会社H&A、株式会社トラストサポート、一般社団法人グリーン・ニューパブリック、株式会社村上製作所、Power Bell Japan、株式会社AIKIリオテック、株式会社山菊、株式会社シャインコーポレーション、桐生アドバンステック株式会社、株式会社アオキ、カルテック株式会社、日動工業株式会社、浪速熔材株式会社、江坂リアルティ株式会社、高木コーポレーション株式会社、株式会社ベンハウス、アトラス、株式会社Eda-Mammy、特定非営利活動法人わんにゃふる姫路、株式会社友結、ツボサカ機鋼株式会社、芳木会計事務所、株式会社サンエス サンミネラル事業部、株式会社ひなた、訪問看護リハビリステーションひなた庚午、児童発達支援 放課後等デイサービスひなた観音、訪問看護リハビリステーションひなた吉島、新庄保育園、ぶれいすくーる ちゅーりっぷ、こどもデイサービス ちゅーりっぷ、(有)大堀学園 いでさーびす ちゅーりっぷ、エムアイサービス株式会社、香川県学校生活協同組合、有限会社アリアライズ、株式会社ピリコ、ヨシノ高松、アーカス株式会社、エコ・ループ、有限会社エコ・クリエーション、有限会社ラハイナ（個人会員除く）

# 除菌で元の生活を取り戻そう! 日本除菌連合のご案内

「日本除菌連合」は除菌の力で新型コロナウイルスの感染を防ごうという技術を持ったメーカー、業界と除菌を実践するユーザーが大同団結する有志連合です。

新たな感染対策として「空間除菌」でウイルスを無くしていく提案を政府に対して行っています。

余菌による感染対策をとっている飲食店、観光業などの規制を撤廃し、元の生活に戻していくことも提言していきますので、飲食・観光・イベント・商店等、各業界で趣旨に賛同いただける企業・団体はぜひご参加下さい。

入会・年会費は無料です。

日本除菌連合は、「感染対策を資材と方法から考える超党派議員連盟」を応援し、国の空間環境除菌への全面的バックアップ、政府機関によるエビデンス取得、機器の導入補助、研究技術開発の支援、研究補助金、普及補助金、海外展開助成などを求めて行きます。

## メッセージ



議員連盟会長  
参議院議員 片山さつき

型コロナウイルスから国民の生命と暮らし、経済を守るために、  
コロナ禍で甚大な影響を受ける様々な業種・業界の皆様の声を受け止め、  
体的な対応策を講じてまいりました。  
コロナ禍がもたらす環境の変化を捉え、「変える勇気」を持って  
続可能で強靭な経済社会の再構築に繋げていけるように、  
本除菌連合のご参加も得て  
感染対策を資材と方法から考える超党派議員連盟」  
立ち上げました。  
く国民が安心して生活できるように  
っています。

## 事業内容

- ▶ 除菌に関する情報発信、啓発、提言
  - ▶ 除菌資材・機器などの活用に関する取組み
  - ▶ 「感染対策を資材と方法から考える  
超党派議員連盟」への応援

# 加盟条件

- ▶ 除菌団体
  - ▶ 除菌資材メーカー
  - ▶ 除菌機器メーカー
  - ▶ 除菌研究機関
  - ▶ 飲食・観光・イベント・商店等ユーザー
  - ▶ 当会の趣旨に賛同する者

入会申し込みはホームページから

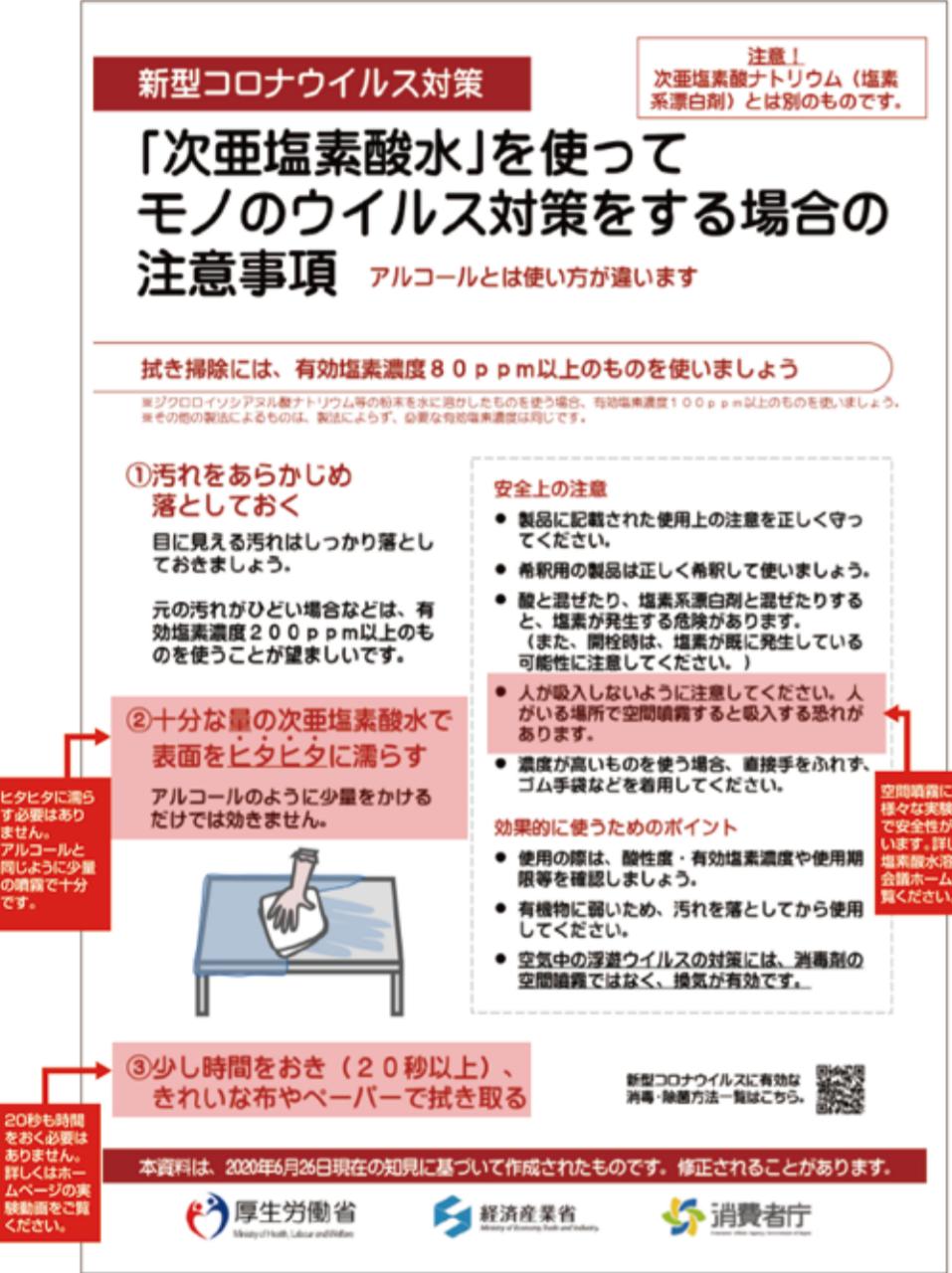
# 日本除菌連合事務局

ホームページ <https://jyokin-jp.com>  
メール info@jyokin-jp.com

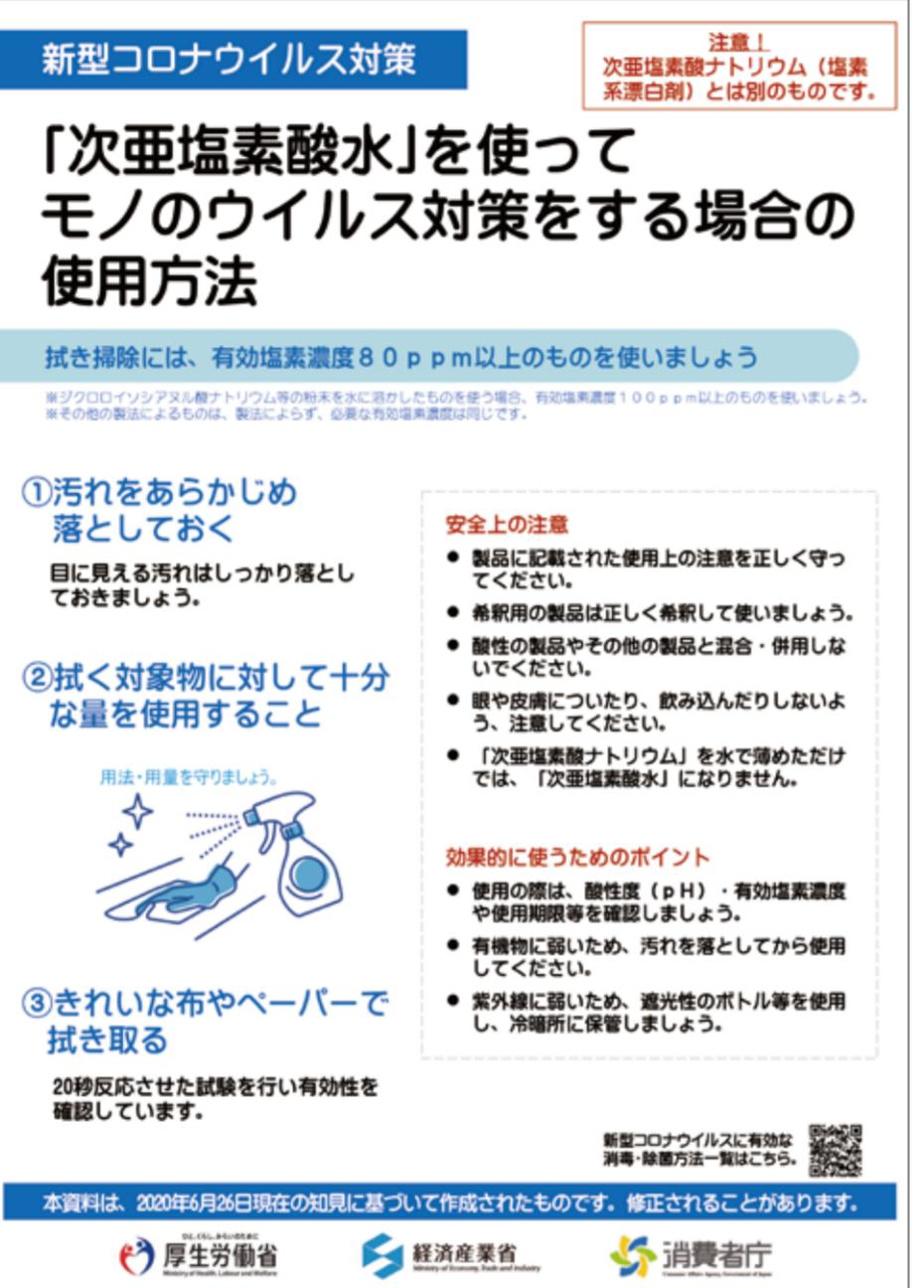
TEL : 011-757-6317 FAX : 011-876-0826

# 厚労省、経産省、消費者庁連名のポスターが変更されました!!

これまでのポスター(2020年6月26日)



新しいポスター(2021年11月30日差し替え)



## ヒタヒタポスターの誤りと変更の経緯

2020年6月24日NITEの最終発表で公開された厚労省、経産省、消費者庁連名で発表された「次亜塩素酸水を使ってモノのウイルス対策をする場合の注意事項」ポスターは、多くの点で科学的根拠がなくNITEが試験を行わなかったことについても記載されていたことからJFKではこのポスターは、感染対策として有効な次亜塩素酸水の活用を妨げる不公正なものであるとして各省に抗議を続けてきました。

「アルコールのように少量をかけるだけでは効かない」とか、「ヒタヒタに満らす」とか、「20秒以上」の時間をおくとか、「人が吸入しないように注意してください」とか、どういう意図で誰が作成したもののか次亜塩素酸水が実際のウイルス対策には活用できないかのような印象を与える意図的とも思われる文章となっていました。

JFKは次亜塩素酸水のウイルス対策の効果はアルコールと同等か、より短い時間で除菌することが可能であること、常識的にテーブルの上をヒタヒタにするほど満らす必要はないこと、20秒とある時間は試験管実験の結果を見るために必要な作業時間であり、除菌にはアルコールと同等の使い方で充分であること、吸入する恐れがあるというあたりも次亜塩素酸水が危険な薬物であるかのような印象を与えようとしているが、実際には事故事例も健康被害の根拠もないことなどを指

摘してきました。

JFKでは、NITEの最終発表記者会見で委員長自らが「次亜塩素酸水を空間噴霧すると目に入ると結膜炎になり、気管支障害を起こす」と発言(後に否定)したことでも明らかのように空間噴霧について確信的に感染対策への活用を妨害する工作がなされたものと考えています。そもそもNITEでは空間噴霧の試験を行っていないにもかかわらず、あえて空間噴霧は危険であるという根拠の無い記載をしていました。

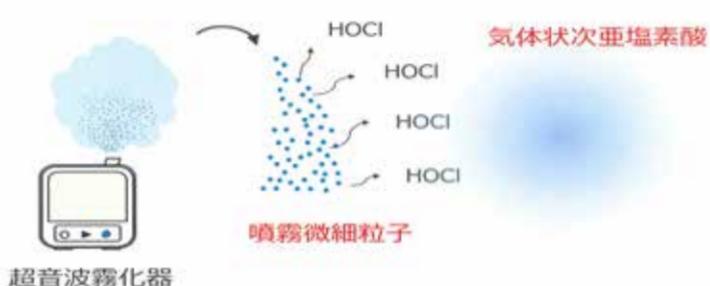
後にNITE評議委員長の松本哲哉教授自身が「私は次亜塩素酸水の空間噴霧が危険とは言っていない」「このポスターの内容についての監修には関わっていない」と証言し、評議委員会の福崎三重大学教授も新型コロナウイルスの拭き取り実験などは解放状態で行えないことを指摘しています。本来、アルコールが不足したときの代替消毒剤として国民の健康のために実験したNITEの試験結果が、効果があると発表されたにもかかわらずその目的に反する注意事項が書かれたことにJFKとしては強く抗議するとともに、国会の場での質疑や議員連盟の提言等を経て修正を求めて、2021年11月30日にやっと本来の使用方法を示すポスターに修正されました。

# 次亜塩素酸水の空間噴霧への厚労省の見解が変更されました!

次亜塩素酸水の安全性については、数々の動物実験とヒトによる実験によっても証明されています。通常の製品を取り扱い説明書に沿って使用しても、労働安全衛生法に規定される数値500ppbの一桁以上低い数値にしかなりません。超音波加湿器によって霧状に噴霧されたミストは化することで10~50ppb(ppbはppmの1/1000)程度の濃度のガスに変わり空気中の除菌を行います。この数値はプール室内空間と同様の水準で人体には影響ありません。

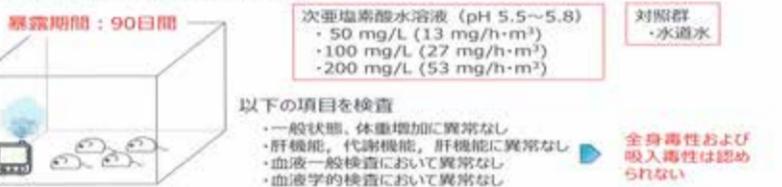
## 次亜塩素酸水溶液の空間噴霧

2種類の形態で作用する

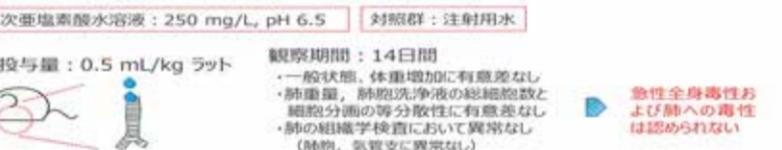


## 超音波霧化粒子の安全性試験

### 1. 噴霧吸入毒性試験 (ラット)

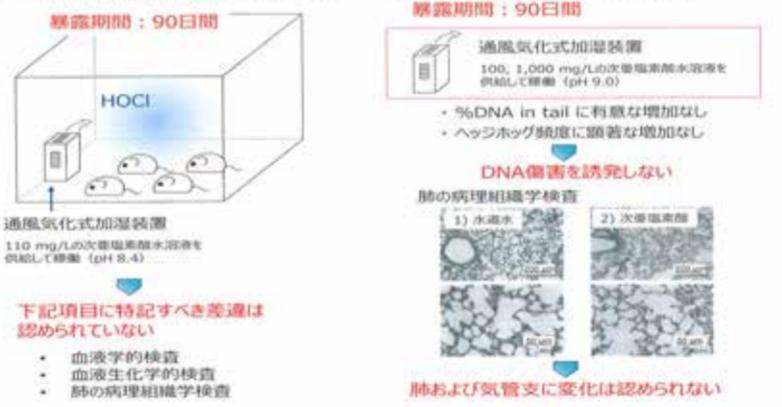


### 2. 気管支内投与による急性毒性試験 (ラット)



## 气体状次亜塩素酸の安全性試験

### 1. 亜慢性吸入毒性試験 (ラット)



### 2. コメットアッセイ (マウス肺)



## ヒトによる安全性試験

2021年3月にJFK加盟店の次亜塩素酸水を市販専用噴霧器を用いて20名を2群に分けて臨床試験を行った。

1日8時間24時間の噴霧下で次亜塩素酸水を水道水の噴霧ですべての検査項目で有為な差は認められなかった。

監修 北海道大学名誉教授 玉城英彦

(一社)次亜塩素酸水溶液普及促進会議では会員メーカーの製品について厳正な検査を行い、ガイドラインに適合した製品のみ品質認証シールを貼付しています。次亜塩素酸水製品を選択する際にはJFK品質認証シールのあるものからお選びください。

詳しくは 検索 ⇒ 次亜塩素酸水溶液普及促進会議

事務連絡  
令和3年10月21日

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について

新型コロナウイルスの消毒・除菌方法については、「独立行政法人製品評価技術基盤機構」(NITE)において有効性の評価が行われており、当該結果を含め、現在の知見を経済産業省、消費者庁とともにホームページにおいて周知しているところです。

近時、次亜塩素酸水を空間噴霧して使用することについて問合せが多く寄せられているところ、今般下記のとおりまとめて、別添のとおりQ&Aとしてお示しますので、内容について御了知の上、貴管内の関係機関に対して周知くださいようお願いいたします。

記

厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」の「5.(補論)空間噴霧について」の【参考情報3】において、「消毒効果を有する濃度の次亜塩素酸水を吸い込むことは、推奨できません」と記載しております。

これは、消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質を空間噴霧して使用することは、眼や皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨しない、という趣旨ですので、個々の製品の使用に当たっては、その安全性情報や使用上の注意事項等を守って適切に使用してください。

なお、同ホームページの「5.(補論)空間噴霧について」における「消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質」に該当する製品が、健康影響のおそれがあるもののかどうかについては、各製品の安全性情報や使用上の注意事項等を確認いただき、消費者に御判断いただくものと考えております。

1 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について (厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ) 5.(補論)空間噴霧について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)

【次亜塩素酸水の空間噴霧について】

問 厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」の「5.(補論)空間噴霧について」の【参考情報3】において、「消毒効果を有する濃度の次亜塩素酸水を吸い込むことは、推奨できません。」としているが、これは厚生労働省として、次亜塩素酸水を空間に噴霧する事をいかなる場合でも禁止するという趣旨か。

(答)

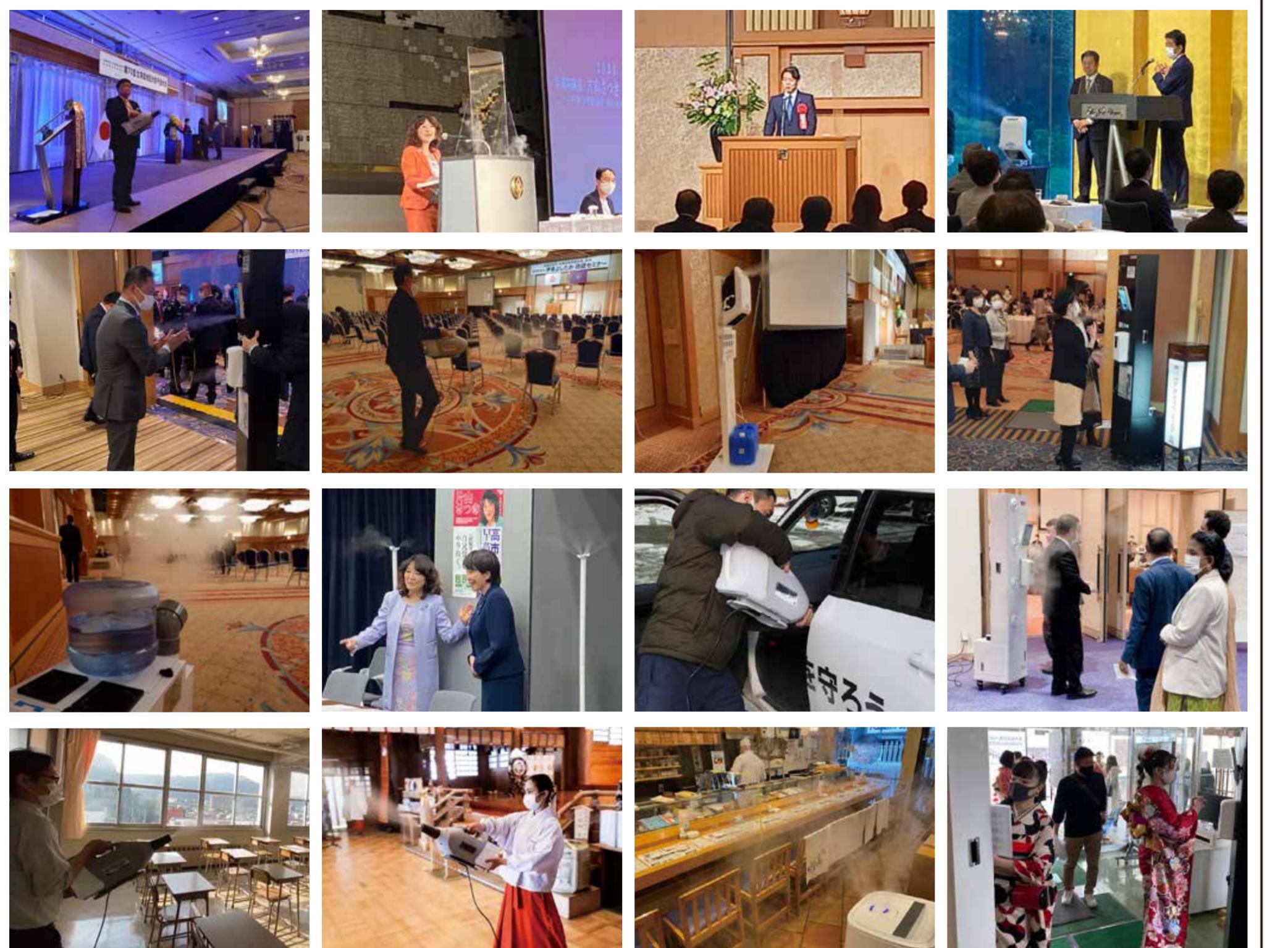
世界保健機関(WHO)は、新型コロナウイルスに対する消毒に関する見解の中で、「室内空間で日常的に物品等の表面に対する消毒剤の(空間)噴霧や燐蒸をすることは推奨されない」としており、このような国際的な知見に基づき、健康影響のおそれのある消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質について、人の眼や皮膚に付着したり、吸い込むおそれのある場所での空間噴霧をおすすめしない、という趣旨を示すものです。

なお、個々の製品の使用に当たり、その安全性情報や使用上の注意事項等を守って適切に使用することを妨げるものではありません。

ただし、「消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質」に該当する製品が、健康影響のおそれがあるもののかどうかについては、各製品の安全性情報や使用上の注意事項等を確認いただき、消費者に御判断いただくものと考えております。

検索 → 厚生労働省 → 政策について → 分野別の政策 → 健康・医療 → 感染症情報 → 新型コロナウイルス感染症について → 自治体・医療機関向けの情報一覧(政策連絡等)(新型コロナウイルス感染症)2021年10月21日

# 国内の最新除菌事例



## 第4回議連総会の模様



北京オリンピックでの次亜塩素酸水の空間噴霧事例

# 次亜塩素酸水を陥れた風評工作の不都合な真実

新型コロナウイルスを不活化することが発表されたにも関わらず、造られた風評によって政府の感染対策に取り入れられずに来たこの1年半の経緯を振り返ります。

2020年4月	マスク、アルコールの拡底。政府が全国民にマスク配布。 飲用アルコールを医療や消毒に使うことを可能とする発表。 アルコール業界の需給対策として500億円の補助金を交付。	2~8月	参議院予算委員会、厚労委員会、農水委員会など議連議員から国会質疑 「除菌対策に補助金を」「オリンピックでも空間除菌が必要」 「WHOは次亜塩素酸水の空間噴霧を禁止していない」「厚労省がおススメしない根拠はなにか」←田村厚労大臣「WHOが禁止していないことは確認」「海外での知見がないため厚労省としてはおススメしていない」
4月15日	経産省はアルコールの拡底に対してアルコール代替の資材として次亜塩素酸水と界面活性剤を試験すると発表。	8月26日	次亜塩素酸水の空間噴霧の安全性についてヒトによる安全性試験結果を発表。
5月30日	NHKニュースで「次亜塩素酸水の効果はなかった」、「空間噴霧は危険」とのセンセーショナルな誤報。NITEは否定するも民放、各紙が追随。 「WHOが禁止している」など事実に反するファクトシートが流布。	8月31日	三重大学福崎教授が田村厚労大臣に次亜塩素酸水の安全性と効果についてレクチャー。
6月11日	後にJFK代表理事となる株式会社アカリミライ越智社長と5月13日に世界初のコロナ不活化試験結果を発表した北海道大学玉城名誉教授と次亜塩素酸研究の第一人者三重大学福崎教授、予防工学の東京工業大学奈良林特任教授の4名が東京KKRホテルにてインターネット中継を交えて記者会見。	9月1日	JFK品質認証システム開始
6月26日	NITE最終報告。「次亜塩素酸水は新型コロナウイルスを不活化する」ただし「アルコールのようには効かない。ヒタヒタにして20秒待たないとならない。空間噴霧は目が結膜炎になり気道障害を起こす。」とNITE委員長が発表。(後に否定。2021年10月21日に事務通達変更。11月30日にポスター差し替え)	9月11日	参議院議員会館講堂にて第3回議連総会。厚労省代表より「空間噴霧をお勧めしないと言っているのは健康に害のある強力な消毒剤のことを指しており、次亜塩素酸水はこの限りにあらず」と新たな見解を表明。厚労省副大臣と経産省副大臣に議連提言書手交。厚労省副大臣から通達を事務連絡として出す旨回答。
6月30日	NITEの事実に反する発表に対して、全国の次亜塩素酸水溶液メーカーと販社約130社が一般社団法人次亜塩素酸水溶液普及促進会議(JFK)を設立。 JFK設立総会。記念講演会。全国中継。 厚労大臣、経産大臣、消費者庁長官に質問状。NHKに質問状。NHKの誤報についてBPOに提訴。	9月~11月	通達事務連絡文の修正案交渉。議連会長の片山さつき議員事務所に於いて通達をよりわかりやすい表現に修正することと3省連名ポスターの抜本的修正を求めて打ち合わせを重ねる。
7月11日	東京KKRホテルにてJFK勉強会。全国中継。	10月13日	幕張メッセにて感染対策エキスポにJFKブース出展。
9月1日	北里大学片山教授(NITE委員を脱退)が洗剤と次亜塩素酸水の新型コロナ不活化試験結果を発表。「次亜塩素酸水は新型コロナウイルスを不活化しなかった」と科学的にありえない内容を発表。	10月21日	厚労省が全国に修正事務連絡を通達。QAでは「メーカーの使用上の注意を遵守して安全に使うことを妨げるものではない」という明確な表現が全国の自治体保健衛生主管局に送られた。
11月11日	朝日新聞にJFK全面意見広告。	10月23日	札幌市道新ホールにて第2回JFK学会開催。全国中継。
11月17日	札幌市コンベンションセンターにて第1回JFK学会開催。学会アピールを発表。	11月24日	JFK会員41社からの中間報告では450の自治体保健所のサンプリング調査を行ったところ280が通達を見ていないという結果が判明。11月29日に厚労省が全国に再通達。
11月21日	菅総理大臣、西村産業創生大臣にJFK提言書提出	11月30日	3省連名ポスターの修正版が差替えされる。
12月21日	参議院議員会館地下会議室にて国会議員勉強会開催。	12月8日	JFK臨時総会開催
2021年4月22日	日本除菌連合設立総会	2022年2月16日	第4回「感染対策を資材と方法から考える超党派議員連盟」総会

### 第2回議連総会へのNITE評議委員長のメッセージ

「新型コロナウイルスの伝播様式については、米国CDCも空気中を漂うエアロゾルを介した感染リスクが高いことを示しており、マスクの着用やソーシャルディスタンスだけでは感染対策上、十分でないことはこれまでのクラスター発生の状況からも明らかです。

有効な対策としては換気の徹底あるいは空間中のウイルスの消毒が挙げられますが、まだ科学的に証明されていないために有効と思われる方法が取り入れられておりません。超党派議員連盟の先生方には、是非、科学的な検証を後押ししていただき、空間中のウイルス対策を国内外で活用できるようご支援をいただこうと切に願っております。

(国際医療福祉大学教授 松本哲哉)

詳しくは 検索 次亜塩素酸水溶液普及促進会議 ホームページをご覧下さい。

当会議の活動/JFK品質認証シール/次亜塩素酸水溶液への誹謗中傷に対する当会議の見解/効能・安全性のエビデンス/除菌事例/ご意見・ご賛同メッセージ意見広告/実験動画/次亜塩素酸水溶液について/次亜塩素酸水溶液の有効性/次亜塩素酸水に関する記事集/空間噴霧に対する真実/JFK通信

